

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第48回沖縄開催)

日時：令和2年11月26日(木)13～15時

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘

1 開 会

○名嘉座委員長 ただいまから沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催いたします。

本日は、コロナ禍の中、また御多忙の中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。
ます。

本日は7名の委員の方にとって初めての協議会となりますので、一言だけこの協議会の趣旨を改めて申し述べさせていただきます。

沖縄公庫は、沖縄の本土復帰に際して、米国政府時代の琉球開発金融公社などの沖縄の資産・権利義務・人材などを引き継いで設立されました。

このような経緯から、沖縄公庫の業務運営に当たっては、地元沖縄の声に十分に耳を傾けるべきであるということで、当時の衆・参大蔵委員会の附帯決議がなされ、これを受けて閣議決定をもって、この協議会が開催されることとされたところであります。

したがって、この協議会におきまして、地元沖縄の声をお聞かせいただき、公庫の業務運営に活かしていくことが目的でありますので、委員の皆様におかれましては、公庫の業務について日頃感じておられることを御発言いただければ幸いです。

それでは、委員の交代等について、新委員の紹介も含め御報告いたします。

沖縄県議会議長の交代に伴い、赤嶺 昇様が新たに委員に就任されました。よろしく願いします。

沖縄県銀行協会会長の交代に伴い、山城正保様が新たに委員に就任されました。

コザ信用金庫理事長の交代に伴い、金城 馨様が新たに委員に就任されました。

J Aおきなわ中央会代表理事会長の交代に伴い大城 勉様が新たに委員に就任されました。本日は欠席でございます。

日本銀行那覇支店長の交代に伴い、一上 響様が新たに委員に就任されました。

財務省大臣官房総括審議官の交代に伴い、新川浩嗣様が新たに委員に就任されました。本日は代理出席でございます。

最後に、内閣府審議官の交代に伴い、別府充彦様が新たに委員に就任されました。本日は代理出席でございます。

続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

玉城委員につきましては、富川副知事に、新川委員につきましては、松永沖繩総合事務局財務部長に、別府委員につきましては、原内閣府沖繩振興局長に代理出席をいただいております。

大城委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

続きまして、本日の会議開催に際しまして、河野沖繩担当大臣からメッセージをいただいておりますので、原沖繩振興局長に代読をお願いいたします。

○原局長（沖繩振興局） ただいま御紹介いただきました沖繩振興局長の原でございます。河野内閣府沖繩担当大臣の挨拶につきまして代読させていただきます。

委員の皆様におかれては、本日は御多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

現下の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。沖繩経済にあっても、主要産業である観光が、今年度の上半期の観光客数で前年度比8割減と大きな打撃を受け、一部に回復の動きがみられるものの、このところの感染拡大もあり予断を許さない状況です。

感染症対策と社会経済活動の両立を図っていくことが目下の課題との認識ですが、観光関連の事業者のみならず、離島を含め中小・零細事業者の多い沖繩においては、先行き不安はもちろんのこと、引き続き足元の資金繰りに困難を抱えている事業者も多いものと考えます。

政府では数次にわたり大規模な緊急対応策を講じ、事業継続と雇用の維持に全力を尽くしているところです。

沖繩振興開発金融公庫においても、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等により、あらゆる業種・業態・規模、沖繩全域の資金ニーズに対応した資金繰り支援のほか、対応人員の最大化や休日営業など相談窓口の機能を拡大させ、県民に寄り添った対応に努めていると聞いています。

引き続き、コロナ禍で苦しむ県内の中小・零細事業者等を支えるべく、事業再生等にできる限りの支援を行ってみたいと考えております。

そうした現下の沖繩公庫に期待される役割を念頭に、沖繩公庫の業務運営をニーズに対

応した、より良いものとするため、委員の皆様方に、忌憚のない御意見をいただくとともに、今後とも一層の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。記者の方につきましては、御退室お願いいたします。

○名嘉座委員長 それでは議題に移ります。

本日は、お手元の次第の順に説明いただき、その後、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2の「世界・日本・沖縄県経済の動向」について、一上委員から御説明をお願いいたします。

2 県内の経済金融状況等

○一上委員 それでは、御説明いたします。今日は、世界・日本・沖縄ということになりますけれども、世界・日本については私から、沖縄については、隣に座っております焼山課長から御説明させていただきます。若干資料を作りすぎてしまった感もありますので、少し飛ばしつつ御説明させていただきます。

最初に2ページ目を御覧いただければと思います。

まず、これはIMFの世界経済の見通しということでございます。右側に矢印がある先がIMFの予測となっておりまして、2020年はもうすぐ終わるということになりますけれども、まだ終わり切っていないということで予測になっております。こちらを見ますと、前年比で▲4.4%ということで大幅な落ち込みが予測されております。

もう少し左の2008年、2009年あたりを見ていただきますと、リーマンショックがあったころでも、少しマイナスにいった程度でありましたので、これと比べるとかなり大きなマイナスになっているということでございます。

右上に少し四角で囲っている場所がありますが、大恐慌は1929～32年ですが、▲10%という落ち込みをしましたが、このとき以来の落ち込みでございます。

一方で、来年以降ということになりますけれども、反動ということもありまして、最近の80年以降の平均の3.5%が点線ではありますが、これより高い伸びで2021年、22年と成長するという予測となっております。

また、左下のほうにIMFの予測の変化がボックスで書かれております。こちらで2020年は最新の予測で▲4.4となっておりますけれども、6月時点の予測では▲4.9と、もう少し悲観的な予測でありました。その意味では、10月にかけて予測が上ぶれている、若干楽観的になっているということでございます。この背景について少し御説明したいと思えます。

3ページを御覧ください。1つの背景ですが、製造業が思ったよりも良かったということで、このスライドは特にITについて示しているのですが、左側が半導体企業の売上予想ということでございます。青い線が6月時点の民間予想で、赤い線が実績及び9月時点の予想ということでございます。これを見ますと、青い線よりも赤い線が上にあるので、予測が上ぶれているということでございます。

こうした背景としては、例えば在宅勤務が増えることに伴ってIT需要が増えているということでございます。

また右側のデータセンター投資はクラウドなどに必要なものですが、こちらも赤い線が青い線より上にあるということで予測が上ぶれているということでございます。こうしたことから、ITに依存する国、地域、例えば沖縄と関係の深い台湾などもそうですが、そういった経済についてはプラスになっているということでございます。

4ページを御覧ください。左側だけ御説明しますと、今度は自動車の話ですが、自動車も一時は、ここにある青い横線にありますように、地域によっては▲80%という大幅な落ち込みを経験しておりましたけれども、足元はかなり前年並みの水準まで戻ってきているということでございます。

こうした背景は、もちろん落ち込んだ分を取り戻すというペントアップ需要の面もありますが、補助金の影響もあるということでございます。こうしたことから、日本からの輸出もかなり戻ってきている状況になっております。

5ページを御覧ください。今までは、製造業の状況を見てきたわけですが、今度は消費の状況はどうかということで、各国の状況を見ますと、基本的には戻ってきているのですが、中身によってまちまちな状況ということでございます。

この赤い部分が財でありまして、青い部分がサービスということでもありますけれども、財のほうはかなり前年並みに戻ってきていますし、物によっては、先ほど申し上げましたように、IT等については、かえって需要が強かったりもするのですが、サービスのほうは戻りが弱いということでもあります。やはり対面ですとコロナが怖いといったような要因

があるのではないかと考えられます。

6ページを御覧ください。左側だけ御説明しますけれども、こちらは民間によるグローバルな航空旅客輸送量の予想となっております。この赤い線が7月の見通しということでありまして、こちらは2020年に大きく落ち込みまして、6割ぐらい落ち込んだということでありまして。その後、それなりのペースで戻っていく予想となっております。ただし、2019年頃の水準に達するのは、2023年～2024年の間というような形となっております。

海外はこれぐらいにしまして、少し大きく飛ばしていただきまして、11ページまでいっていただければと思います。これまでの御説明を整理しますと、足元は4～6月にコロナの影響もあって大きく落ち込んだところからは戻っているということでありまして。ただ水準としては、コロナ前のところまでは戻っていないというのが大きな整理かなと思います。

ただし、足元で気をつけなければいけないところは、右側のコロナウイルスの感染者数であります。こちらの直近が10月27日までしか伸びていないのですけれども、これで見ると、太線のユーロ圏は大幅に拡大していますし、細線の米国も一旦収まっていたのがまた加速してきたということでありまして。

もう少しごくごく足元の状況を見ますと、ユーロ圏では11月前後にロックダウン、外出禁止などの強力な措置をとりまして、新規感染者数は減ってきているようですが、それゆえに、この10～12月については少し弱めになってもおかしくないかもしれませんし、米国についてもちょっと気になる状況でありますので、世界的にも完全に戻ってきた状況ではないということがございます。

以上が世界経済の状況でありました。

続きまして、日本経済について御説明させていただきます。13ページを御覧ください。

日本経済の四半期ごとのGDPの伸び率でございます。右が最近でありまして、がくんと落ち込んでいるのが4～6月、その後、反動で戻ってきているのが7～9月ということでございます。

左の2008～9年あたりの動きと比べていただきますと、4～6月の落ち込みは、リーマンショックのときの落ち込みよりも大きいことが分かりますし、一方で、その後の反動増も大きいということがございます。

14ページを御覧ください。こちらは具体的に数字で見えています。一番上の行が実質GDPでありますけれども、右を見ていただきますと、4～6月は前期比で-8.2%という大きな落ち込みでしたが、7～9月は+5.0%で、全部が全部戻ってきたわけではないですけれ

ども、かなり戻した状況でございます。

これは何が影響したかを下で見えていきますと、まず、民間最終消費支出の部分は、いわゆる個人消費であります。こちらが寄与度で4～6月は-4.4%で、GDPの落ち込みの-8.2の半分以上を説明していたということでございます。また7～9月は反動で2.6%と戻ってきているということで、こちらも半分以上を説明している状況であります。

このほか、下のほうを見ていただきますと、純輸出が大きく影響しているかと思えます。純輸出は4～6月は-3.3%、主要な要因はその中の輸出-2.9であります。足元は純輸出が+2.9%、輸出が1.1%、輸入が1.8ということでございます。輸入は説明がちょっと難しい、テクニカルなものがあるのですが、輸入は海外から買ってきたものでありますので、GDPから逆に引き算するようになっておりますので、輸入が減れば減るほどGDPにはプラスということであります。

内需の落ち込みによって輸入が減ったので、7～9月はプラスに寄与しているということでもあります。本来ならば内需の落ち込みは4～6月に一番大きかったですので、こちらで輸入がプラスに影響してもいいのかもしれないですが、4～6月は医療品関係とIT関係の輸入が増えていたこともあり、輸入はあまりプラスに寄与しなかったということでございます。

細かいテクニカルな説明がありましたけれども、大きくいえば4～6月、7～9月の動きは個人消費と純輸出で説明できるというふうに理解していただければいいのかなと考えております。

では、続きまして16ページを御覧ください。こちらは輸出の動きでございます。財だけの輸出の動きです。地域別に数字が出ておりますけれども、全体としては4～6月に落ち込んだ後、戻ってきておりまして、先ほど申し上げましたように、世界的にITや自動車の需要が持ち直してきていることを反映しております。

ただ右側の太線の中国だけは4～6月もそもそも落ち込みも小さかったというか、なかったということでありまして、もともと感染者数がかなり早期に抑えられておりまして、中国はかなり早く回復してきている状況でございます。

17ページを御覧ください。生産の動向です。右側の生産を見ますと、太線が今回で、細線がリーマンのときということでもありますけれども、今回はリーマンのときよりも早く回復してきている状況が見られるかと思えます。やはり製造業については、今回は早めの回復であったというふうに見ることができます。

18ページでございますけれども、右側でグレーの線が、先ほど数字で御説明しましたGDPベースの家計最終消費支出でございます。こちらは2019年から消費税の後、落ち込みまして、そしてコロナによってもう一段4～6月に落ち込んだということではありますが、7～9月はボトムを打って半分ぐらい戻ってきている状況でございます。

もう1本、細線で上側にぼんと跳ねているものがありますけれども、こちらの可処分所得等ということでもあります。何で上側に跳ねているかと言いますと、こちらの給付金の影響が出ていることでございます。家計から見ると消費できるような所得は、かなり増えていたということでもあります。所得が増えているのに消費が減っておりますので、貯蓄率は上がっているような状況であります。

ぱっと見ると、給付金が効かなかったようにも見えるんですけども、給付金がなければ、もしかしたらもっと消費が落ちたかもしれないというような状況でございます。

19ページを御覧ください。個人消費ですが、左のほうで見ていただきますと、先ほど世界でも財は回復しているけれども、サービスはいまいちというような話がありましたけれども、これは日本でもそのような状況でございます。

時間もありませんので、22ページを御覧ください。今回、日本経済の一連の説明の中の最後ということでありまして、雇用について日本銀行で分析がありましたので、こちらを少し御紹介します。

左側が設備投資における業種の内訳でありまして、その中の左下にサービス業がございます。こちらは全部で9.3%ということでもあります。

そのサービス業の内訳が真ん中にありますが、右のほうに娯楽・飲食・宿泊ということに赤く囲っているところがあります。これが対面型サービスということでありまして、人が顔を合わせながら行うようなサービスでございます。こちらがサービス全体に占める54%ということでもありますので、対面型サービスが全体に占める割合は大体5%ぐらいということでもあります。

一方で、右側が就業者に占める対面サービスの割合を囲ってあります。こちらは27%もあります。ですので、今回のコロナの中では、対面型サービスが大きな影響を受けておりまして、そうした中で設備投資に対しては、それほど影響はないけれども、雇用に対しては潜在的に大きなインパクトがあり得る状況であったということもございます。

23ページを御覧ください。実際に労働市場調整でどういうふうな調整が行われたかということでありまして、左側の(1)がリーマンのときと今回の局面を比較しております。青い

ところは製造業でありまして、就業者が減っているのは、リーマンのときも今回も同じということでもあります。決定的に違うのは白いところでありまして、対面型サービスがリーマンのときには増えていましたが、今回ははっきりと減っていきまして、やはりここが大きな影響を受けていたということが統計上も確認できます。

そうは言ってもということで、右側の(2)雇用調整助成金がかなり支給されているということで、リーマンの後に比べると今回はかなり大きな額が支給されているということで、こちらが就業者の落ち込みを下支えしている状況でございます。

続いて24ページを御覧ください。左側の太線が失業率であります。失業率の足元は上がっておりますけれども、リーマンの後は5.5%ぐらいまで上がりましたので、それに比べると上がりは弱いということでもあります。

1つの理由は、先ほどの雇用調整助成金が大きく出ているのも効いているのではないかと思いますし、あとは細線の労働力率が足元は減っておりますけれども、女性や高齢者、また若い人は職探しをやめている部分がありまして、そういうことが起こると失業率は上がりにくくなる。失業率というのは職が得られていない人の比率ですので、職探しをする人が減ると、失業率は上がりにくいという性質がございます。

25ページを御覧ください。今度は対面型サービスの特徴を見ていきますと、左側にありますように、宿泊・飲食は白い非正規比率が非常に高い特徴がありまして、したがって雇用面でも調整されやすいという特徴があります。

右側で実際にどうなのかということを見ていきますと、こちらの対面型サービスの就業者数は、足元、前年比でマイナスになっておりますけれども、寄与度で見ると、この白い部分のパート・アルバイトや点々の派遣・契約社員等が下に引っ張っていますので、非正規社員で調整されていることが確認できます。

以上が雇用の話でしたけれども、最後に26ページで、日本銀行の地域別の景気判断について御紹介させていただきたいと思います。こちらの10月8日に支店長会議があったときに公表された「さくらレポート」からの抜粋です。四国だけは横ですけれども、どの地域で見ても、一番下の九州・沖縄で見ても、基本的には前回7月との比較で上方修正になっています。

こちらは先ほど申し上げましたように、4～6月から比べると戻ってきています。ただし、レベルとしてコロナ前に戻っているかということ、そういうわけではなくて、九州・沖縄にありますように、持ち直しの動きが見られるものの、厳しい状態にあるという判断に

なっています。

直近の沖縄の判断については、続いて焼山課長から御説明させていただきます。

○焼山総務課長(日本銀行) では、ここからは沖縄県の経済についてお話をさせていただきます。総務課長の焼山と申します。よろしく申し上げます。

28ページを御覧ください。私どもの直近の景気判断でございますが、11月11日に記者会見をさせていただいておりまして、全体の判断は足元の県内景気は、一部に回復の動きが見られるが、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いているとしております。先月までは厳しい状況が続いているとしておりまして、今月、一部に回復の動きが見られるがとの文言を加えておりまして、景気判断を上方修正しております。

項目別には、3行目の観光が先月までの厳しい状況が続いているとしていたものから、11月は一部に回復の動きが見られるが、厳しい状況が続いていると上方修正しておりまして、Go Toトラベルキャンペーンの東京発着追加の影響などによります観光需要の回復から上方修正しております。

需要項目別の詳細は次ページの図表を基に御説明いたします。29ページを御覧ください。まず個人消費でございますが、こちらは変わらず厳しい状況が続いていると判断しております。上段グラフの百貨店・スーパーの販売額でございますが、コロナの前は県内人口の増加や観光需要を背景に積極的な新規出店が見られたこともございまして堅調に推移しておりました。

こちらがコロナ後につきましては、県民の外出自粛の影響などから洋服などの販売が落ち込んでおりますほか、観光客向けの販売も低迷しておりまして厳しい状況が続いております。

なお、前年の9月が消費税率引き上げ前の駆け込み需要によりまして伸び率が高くなっておりますので、今年の9月はその反動で前年比計数が実態以上に低く出ております。ですが、実態としましては厳しい状況のまま横ばいといったイメージとなっております。

その下のグラフ、コンビニやドラッグストアの販売額も県民の外出自粛や観光客の減少から厳しい状況が続いております。外出自粛の影響につきましては、コンビニでは在宅勤務の影響等によりまして、オフィスの周辺店舗の売れ行きが不振といった話、またドラッグストアでは外出自粛で化粧品などの売れ行きが不振といった話が聞かれております。

30ページ、耐久消費財の販売でございます。太実線の自動車と細実線の家電ともに振れは大きいのですが、6月以降、比較的底堅く推移しております。こちらは1人当たり10万

円の特例定額給付金の効果から下支えされたとみております。また、家電では巣ごもり需要もみられております。

1 ページをおめくりいただきまして31ページの観光でございます。まず上段の入域観光客数につきましては、ピーク時に月間100万人を超えていたものが、今年の5月には約4万人まで急減しました。図表は9月までで、9月は前年比7割減となっておりますが、前日発表されました10月につきましては、Go Toトラベルの対象に東京都が追加されたことございまして、前年比6割減とマイナス幅が幾分縮小するなど、一部に回復の動きがみられております。ただ厳しい状況が続いていることには変わりありません。

こうした中で下のグラフ、主要ホテルの稼働率につきましては、四半期ごとに各年の稼働率を示しております。私どもが作成している統計でございますが、今年の5月に3%と、過去最低となりました。その後、7～9月には幾分持ち直してございまして、あとヒアリングでも10月、11月は本島や離島のリゾートホテルを中心に稼働率はさらに回復しているという話が聞かれております。

では、続いて投資関連でございます。32ページを御覧ください。住宅投資、設備投資、ともに弱めの動きが続いております。上段の住宅着工戸数でございますが、建築コストの高騰や貸家におきます金融機関の融資スタンスの慎重化がみられてございまして、コロナの流行前の2018年頃から弱めの動きが続いてきました。

こうした中、足元は新型コロナの影響もございまして、住宅の販売不振の話が聞かれてございまして、今後一層下押しされる可能性もあるとみております。

また、下段の設備投資に関しましては、当店の短観の例年の設備投資額の前年比の推移を示しております。これまで小売りにおける新規出店の積極化や観光需要の増加を背景としたホテルの建設などを中心に高水準で推移してきました。ただし、赤線の2020年度を御覧いただきますと、6月調査、9月調査ともに前年比マイナスが継続しております。収益の悪化を受けまして、ホテルなどで改装の先送りや観光バスの更新の先送りといった話が聞かれております。

一方、次の33ページ目の公共投資は変わらず底堅く推移しております。

続いて34ページの企業倒産の動向でございます。左の図表の太囲みの倒産件数でございますが、前年比4割減と減少しております。こちらは金融機関の積極的な支援により倒産は抑制されております。

ただし、表の右から2番目の休廃業と解散件数は増加してございまして、右の図表の不動

産情報サイトのテナントの募集件数を御覧いただきますと、太線の5～6月に増加した後、高水準が続いております。こうしたところから休廃業に至ってテナントを募集するといった動きがみられるところがございます。

続いて35ページの雇用は悪化しつつあるとみております。上段のグラフの紺の実線の有効求人倍率でございますが、コロナの前までは順調に改善しておりましたが、コロナ後は急低下しております。

一方で、雇用調整助成金などの企業支援策の効果もございまして、細線の失業率は急上昇するには至っておりません。

ただ、その下のグラフの右の常用労働者数は前年比マイナスとなっております。

では、続いて36ページを飛ばさせていただきますと、37ページの金融でございます。上のグラフを御覧いただきますと、太線の貸出金残高は、2014年以降、不動産業向けを中心に幅広い業種で資金需要が増加しまして高い伸びを続けてきましたが、2019年以降、アパートローン等の不動産業向けの伸び率が縮小傾向にありました。

もともと足元では新型コロナの影響によります中小企業の運転資金の需要の増加、これに加えまして大・中堅企業の当座貸越の利用、さらに条件変更によります約定弁済の減少から再び伸び率が拡大しております。

また、細線の預金につきましても、新型コロナ関連融資の歩留まりが法人向けで見られますほか、個人では特別定額給付金の交付、また個人消費の停滞もございまして伸び率が拡大しております。この間、下のグラフの貸出金利につきましても低下が続いております。

また1ページお進みいただきまして38ページの短観でございますが、2019年12月調査までは全国トップでございました。ただ新型コロナの影響で観光需要が蒸発しまして、2020年3月調査では全国で最も大きい落ち幅となりまして、8年ぶりに「悪い」調に転じました。

また、6月調査におきましては、さらにマイナス幅が拡大しまして、DIの水準は▲35でございますが、1974年の調査開始以来、最低値を記録しております。また9月調査時でも小幅の改善にとどまりまして厳しい状況が続いております。

39ページの短観を業種別で御覧いただきますと、下から3行目の対個人サービスやその下の宿泊・飲食サービスなどで大幅なマイナスが続いている形となっております。

40ページの高頻度データでございます。こちらは足元により引きつけたデータでございます

まして、11月16日分まで伸びているのですが、NTTドコモが携帯電話の利用者情報を基に推計した人口の前年同月比の増減率でございます。こちらにつきましては、足元は幾分回復しておりますが、やはり大幅なマイナスが続いております。

太線が那覇空港でございまして、入域観光客数の回復に伴いまして多少休日を中心に跳ねてはおりますが、やはり水準としては前年比マイナスが続いている形でございます。

41ページ目につきましては、Googleが作成しました県内の施設種類別にみた人出でございますが、こちらも一部に回復の動きがみられますが、総じて厳しい状況が続いております。以上でございます。

なお、今回のグラフに関しましては、契約の関係もございまして、転載などは御遠慮いただければと存じます。どうもありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、資料3の「沖縄振興開発金融公庫の業務運営の実績」について、沖縄公庫新垣部長から説明をお願いいたします。

3 沖縄振興開発金融公庫の業務運営の実績

○新垣総務部長(沖縄公庫) 総務部長の新垣と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料3で沖縄公庫の業務運営の実績について御説明いたします。1ページの目次を御覧ください。

I 業務運営の概要では、まず当公庫の基本的な役割を御説明します。

次に、最近の公庫の予算の概要と特徴的な取組などについて事例を交えて説明させていただきます。中でも新型コロナウイルス感染症に関する取組については、IIで後半にまとめて御説明いたします。

2ページを御覧ください。沖縄振興策における沖縄公庫の位置づけです。右上に記載のとおり、沖縄は復帰後、5次にわたる振興計画が策定され、国の財政措置や政策金融が政策ツールとして実施されてきました。復帰後当初は本土との格差是正が主要課題とされ、当公庫もインフラ整備や産業育成向けの資金供給により対応してまいりました。

また、近年の地理的特性を生かした自立型経済の構築というステージにおいても企業の多様な資金ニーズに対応してきております。

足元の21世紀ビジョン基本計画では、子供の貧困対策、ひとり親支援も主要テーマとな

っておりますが、当公庫でも新たな取組を開始しているところでございます。

これらの取組によりまして、設立以降の出融資の累計額は6.6兆円を超える規模に至っております。沖縄振興策は様々な分野にわたっているところでありますが、内閣府沖縄担当部局の予算と当公庫のワンストップの総合政策金融は沖縄振興を推進する車の両輪の役割といえます。

3ページを御覧ください。こちらでは当公庫の総合政策金融機能、いわゆるワンストップ機能を具体的に示しております。本土の政策金融体系との対応関係を図で示しておりますが、沖縄公庫は日本政策金融公庫の3つの融資事業と2つの独立行政法人の融資事業を沖縄において一元的に担っております。

したがって、本土機関の融資制度で沖縄への適用が必要なものは導入しております。加えまして、沖縄の事情を踏まえた独自の出融資制度も整備・運用しているところです。

また、左端の産業開発資金は、大規模プロジェクトや中堅企業等向けの資金であります。全て沖縄公庫独自の制度で構成されております。

このように、沖縄における多様な事業分野において企業規模を問わずワンストップで地域課題、地域ニーズに即した資金を供給できる点が沖縄公庫の最も大きな特徴でございます。

4ページを御覧ください。沖縄振興策を推進するための当公庫独自の出融資制度となっております。現在、融資で31制度、左上の電気、海運などインフラ整備系の制度は、産業開発資金のみに設け、企業規模にかかわらずニーズが想定される経済特区関連などの融資制度は、中小、生業資金にも設けております。そのほか、農林漁業資金、医療資金、教育資金など全資金分野に独自制度を設けております。

また、これらの融資制度は、振興策の見直しやニーズの変化に即して見直しをしているところです。融資額に占める独自制度の割合は約6割となっております。

右下の出資制度には、基盤整備やリーディング事業を対象とした制度と、新事業を対象とした制度がございます。

5ページを御覧ください。こちらは令和元年度の事業実績になります。令和元年度の事業実績は、貸付で1,093億円、出資で11億円の合計1,104億円とおおむね前年度並となりました。

右上のグラフで実績の推移を御覧いただきますと、近年は産業開発資金、中小企業等の事業資金が中心となっていることが伺えます。

右下のグラフは貸付残高の推移であります。貸付の実績を反映しまして、残高は近年8,000億円台で推移してきているところでございます。

6ページを御覧ください。沖縄公庫の主な取組ということで、沖縄振興計画においては、基盤整備や各種産業の振興、駐留軍用地跡地開発、人材育成など様々な分野について基本施策が示されております。こちらのページからは、基本施策に関連するもののほか、地域経済の安定、活性化等に向けた当公庫の主な取組を御説明いたします。

7ページを御覧ください。まず産業基盤整備の取組です。大規模プロジェクトについては、産業開発資金により対応しておりますが、公庫設立から令和元年度までの融資累計額は1.9兆円を超え、全資金累計の約3割を占めております。

このうち、エネルギー分野、運輸・交通分野といった投資回収に長期を要する公共・公益的なインフラ整備に係るものは約1兆円に上っております。このほか、リゾート開発、駐留軍用地跡地の中核施設整備、環境対策投資等においても幅広く対応しております。

8ページを御覧ください。リーディング産業支援の取組です。代表的なものとして、観光リゾート産業については、観光の受け入れ基盤であるホテル施設の整備のほか、地域資源を生かした事業展開など多様な資金ニーズに積極的に対応しております。

右上のグラフは融資実績であります。プロジェクトの進捗により変動が大きい傾向がありますが、令和元年度の融資実績は135億円となっております。

下のグラフは宿泊事業への公庫融資の貢献状況でございます。施設整備や運営面で公庫融資を御利用いただいている宿泊事業者が有する客室数は、県内の総客室数の7割弱を占めております。

9ページを御覧ください。駐留軍用地跡地の開発支援に関する取組です。跡地開発においては、大型商業施設の整備、各種テナントの出店、様々な業態ホテルの進出、医療施設やマンション整備など多様な民間投資があります。当公庫は総合公庫としてワンストップ機能を発揮することで、跡地開発、まちづくりに対応しております。

沖縄本島4地区向けの融資累計は約1,900億円となっております。沖縄振興の重要課題の1つである駐留軍用地跡地の有効利用については、引き続き独自制度等を活用し、適切に取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。中小企業・小規模事業者支援の取組です。当公庫では、離島や地域の多様なニーズに応えるため、商工会の皆様と連携し、左下の表のとおり、現地に出向いた出張融資相談会等を開催しています。令和元年度で66回、うち離島は27回開催し

ました。本年度においてもコロナの状況を勘案しながら、八重山支店においては管轄の離島7会場、本店では南大東島において相談会を実施しております。

上のグラフは小規模事業者等を対象として商工会、商工会議所等から推薦を受けて融資を行います無担保・無保証の資金の融資実績の推移となっております。いずれも安定的なニーズがございます。

11ページを御覧ください。当公庫では、担保や保証人に過度に依存しない融資制度の活用を促進しています。無担保または無保証による融資ニーズは高く、中小・小規模事業を対象とする資金においては、全件数の8割強、金額では5割を占めています。特に無担保・無保証融資は増加基調にありまして、利用者の皆様からも評価をいただいているところです。

12ページを御覧ください。地域経済、社会に不可欠な農林水産業、医療・福祉関連業に向けた取組です。左側のグラフは、農林水産業の事業者向けの出融資実績で、平成24年度から令和元年度の累計で約262億円となっております。また、台風被害や豚熱等による影響の発生時には、特別相談窓口を迅速に設置し、資金繰り相談等に対応しています。

右側のグラフは、医療・福祉関係の事業者向けの融資実績となっております。平成24年度からの累計は約530億円となっております。医療機関・福祉施設の施設整備や高度医療機器の導入に係る資金供給を通じて医療・福祉水準の向上に対応しているところでございます。

13ページを御覧ください。離島の振興・活性化への取組については、融資相談会等の開催のほか、独自制度であります沖縄離島振興貸付の積極的な活用などを通じて多様なニーズにきめ細かく対応しております。

左上のグラフの同制度の融資実績は、平成24年度からの累計で約300億円、地域雇用の拡大にも寄与しております。

右側のグラフは、事業所数に占める公庫の顧客数の割合となっております。離島の支店地域においては、事業所数に占める公庫顧客の割合が平均より高い水準にございます。小規模・零細事業が多い離島地域において、特に重要な資金供給機能を果たしております。

14ページを御覧ください。教育資金に関する取組の御紹介です。事業資金と同様に教育資金にも沖縄の地域事情を踏まえた独自制度を設けております。貸付利率に特例を設けたものとしては、離島居住者向けの教育離島利率特例と親の学び直しを対象としたひとり親利率特例があります。また、融資限度額に別枠を設けた沖縄人材育成資金がございます。

左側のグラフは、全体の融資実績ですが、年間2,500件前後を御利用いただき、融資額で

は29億円前後でございます。

右側のグラフは、離島居住者向けの特例制度の実績でございますが、件数・金額とも全体実績の9%前後を占めております。

15ページを御覧ください。続きまして子供の貧困対策への取組です。沖縄の子供の貧困対策の総合的な推進のため、当公庫では関係機関と連携し、融資制度の積極的な活用等を通じて、ひとり親家庭の親の支援、雇用環境改善等に取り組んでいます。

支援体制としては、本店・支店に担当者を設け個別の融資相談に対応するほか、関係機関等と連携した制度周知活動等を行っております。独自の融資制度については、平成28年度以降、ひとり親の雇用環境の改善、親の学び直し、親の創業支援の観点から融資制度を創設し、拡充を行ってきているところでございます。

16ページを御覧ください。独自制度である新事業創出促進出資の取組でございます。この出資制度は沖縄における新事業創出のため、平成14年度に沖振法に基づき時限で創設されました。平成24年度には取扱いが10年間延長されたものでございます。創設以降、令和元年度までの出資累計は、企業数で70、出資額では29億円となっております。

出資先の業種は、制度創設の初期は、特産品を活用した製造業が中心でありましたが、近年はIT、バイオなどと多様化しております。

右側のグラフは、令和2年3月末時点の出資先39社の売上高と雇用数について、出資前と比較したものとなっております。出資前と比較して売上高は約33億円増加し、雇用数は112人増加しています。

17ページを御覧ください。続いては地域振興に向けた市町村との連携の取組でございます。当公庫では市町村のまちづくりや観光拠点開発など、地域プロジェクトについて構想段階から積極的に参加することを目的に、23の市町村と助言業務協定を締結しております。今年度においても10月に読谷村と締結したところです。

取組内容としましては、締結先の市町村長が一堂に会する場を設け、課題や要望について意見交換を行っているほか、専担部署ではPFI等セミナーの開催、自治体職員を対象とした勉強会への講師派遣、専門アドバイザーの紹介などを実施しております。

18ページを御覧ください。地域の経済団体等との意見交換会の場、チバリョー(ワイドー)懇談会についてです。同懇談会は、各支店地域の商工会、商工会議所などの経済団体、取引先事業者の皆様から当公庫に対する御意見、御要望、各地域の動向などを直接お聞きする場として、平成19年度から定例化して開催しています。

本年度におきましても、中部及び北部地域では先行して開催し、コロナ禍における各地域の課題や公庫への要望など貴重な御意見を頂戴しました。各地域の実情把握、潜在的なニーズの把握のため、今後も引き続ききめ細やかな地域連携に努めてまいります。

19ページを御覧ください。最近の融資の事例の御紹介です。上の事例は、生活衛生資金による飲食店への融資ですが、当公庫はフランチャイズ展開のための資金を民間金融機関と協調して融資しました。現在、同社は本土にも事業展開し、人気店として話題を集めています。

下の事例は、生業資金による教育関連事業への融資です。当公庫は教育施設の開校のための資金を融資しました。融資制度は独自制度である沖縄創業者等支援資金です。同社事業は、プログラミングと英語が同時に学べるユニークなカリキュラムであり、多様なスキルを持つIT人材の育成が期待されます。

20ページを御覧ください。出資事例の御紹介です。都市モノレール運営企業に対する出資は、沖縄公庫独自の企業等に対する出資制度を活用しました。当公庫は、事業母体である沖縄県と那覇市が実施した財務基盤の強化のためのDES(デッド・エクイティ・スワップ)と協調して出資を行いました。これらの出資等により、当社の車両3両化の促進による輸送能力の増強、財務基盤の強化が期待されるところです。

下の出資事例は、独自制度である新事業創出促進出資によるものです。当社は、再生医療技術の研究開発、機器の製造販売のために設立されたベンチャー企業です。当公庫は、BORベンチャーファンド、沖縄タイムス社と協調して出資を行いました。同社技術による再生医療分野への貢献が期待されます。

21ページを御覧ください。当公庫の業務運営方針について御説明します。当公庫では、毎年度業務運営方針を策定し、これに基づき業務を運営、実施しています。令和2年度方針の要点を申し上げますと、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響を踏まえ、事業者の資金繰り支援に前年度に引き続き全力を挙げて積極的に取り組むこととしております。

また、ウィズ・コロナの状況にあっても、沖縄振興の基本方向の実現に向けて沖縄公庫らしい役割、機能を発揮し、各方面と連携しながら業務を推進していくこととしております。

22ページを御覧ください。令和2年度の当初予算の概要について御説明いたします。当初予算の中の事業計画の規模は、1,593億円として確保いたしました。融資制度では、これ

までの好況の中で企業経営の課題として認識されました生産性の向上を目的とした独自制度を創設しました。

そのほか、産業開発資金のインフラ整備関連、農林漁業資金のセーフティネット関連、教育資金、ひとり親関連の既存制度を拡充したところでございます。

23ページを御覧ください。今年度創設しました生産性向上促進貸付制度の概要です。同制度の対象者は、市町村が認定する先端設備導入計画を受けた事業者であり、計画に基づく設備導入等資金について融資条件を優遇するものです。融資により、効率化・省力化投資、ICT設備の導入等が促進されることによりまして、企業の実産性向上を後押しするものでございます。

24ページ御覧ください。令和2年度の補正予算の概要です。国においては、新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響を踏まえ、4月に1次補正、6月に2次補正予算が成立しましたが、その中で当公庫の2次補正予算後の事業規模は、同感染症の影響を受けた事業の資金繰り支援に支障を来さぬように過去最大となります1兆1,555億円を確保いたしました。この予算措置の下で目下、県内の事業者の皆様の資金繰り支援を一丸となって実施しているところでございます。

右側は補正予算で拡充された制度です。新型コロナの影響の大きさ、範囲の広さにより、ほぼ全資金において資金繰り緩和のための融資期間延長、限度額拡充、金利負担軽減等の措置がなされました。

25ページを御覧ください。令和3年度の予算概算要求の概要です。重点項目として、中小企業・小規模事業者等の経営基盤の強化、雇用維持等を図る企業への支援、沖縄における地域的・社会的課題の解決を掲げております。事業計画については、出融資合計で1,659億円を要求しました。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る事業計画については、予算編成過程において追加要求することとしております。

融資制度は、中堅・大企業向けの産業開発資金資本性ローンの創設、雇用維持等を図る企業を支援するための制度拡充などを要求しております。

26ページを御覧ください。民間金融機関との役割分担についてまとめてございます。右のグラフは、県内の融資残高に占める当公庫の貸出シェアを業種別に示しております。

一番下の赤丸のところが合計値のシェアでございます。公庫資金は、ピンク色の設備資金で20.4%のシェア、青色の運転資金では9.1%となっております。投資回収に長期を要す

る設備資金ニーズにおいて当公庫の長期固定資金が比較的多く活用されているといえます。

また、当公庫は、リスクの高いセーフティーネット貸付、創業・ベンチャー支援、大規模プロジェクト、インフラ整備に重点的に対応しているほか、民間金融機関との協調・連携に努めているところでございます。

27ページを御覧ください。民間金融機関との連絡窓口・連絡窓口情報報告会の状況についての御説明になります。連絡窓口は民間金融機関と公庫が実務レベルにおいて個別に意見交換し、相互理解を深めることを目的としまして、平成29年10月に設置されました。

また、連絡窓口情報報告会は、当公庫の民間協調等の動向に係る意見交換を行うことを目的として、平成30年11月に設置しており、定期的で開催されているところでございます。当公庫はこれらの場の活用や日常的な情報交換等により、民間金融機関との連携・協調に努めているところでございます。

28ページを御覧ください。民間金融機関との協調融資の状況を数字で取りまとめたものとなっております。令和元年度の協調融資は159件、金額で434億円余りとなりました。また、今年度上半期の協調融資は100件で、金額は88億円となっております。そのうち8割の80件、72億円が新型コロナウイルス関連の協調融資となっております。

また、一番下の矢印で記載しておりますが、新型コロナ関連の資金ニーズに関して、民間金融機関から当公庫にご紹介がございました相談案件は29件、7億円、そのうち4件は先に民間金融機関でつなぎ融資を行っているものでございます。企業に対する緊急的な資金繰り支援においても連携が進んでいるところでございます。

29ページを御覧ください。民間金融機関との連携事例の御紹介です。左側の事例は、新型コロナ感染拡大による影響を受けた事業者に対するもので、中小企業再生支援協議会の関与の下で協調支援を実施したものでございます。本事案においては、条件変更による資金繰り支援に加えて、新型コロナ関連の融資を協調して実行するなど、事業継続のため連携して取り組んだものでございます。

右側の事例は、事業者からの資金繰り相談について、金融庁からの要請に沿って当公庫窓口へ誘導いただいたものでございます。本事案においては、民間金融機関から相談事業者に対して当公庫の特別貸付制度の説明のほか、必要資料についてアドバイスをしていただき、公庫窓口への誘導がされました。連携により円滑な新型コロナ関連特別貸付の実行につながった事例でございます。

30ページを御覧ください。こちらからは当公庫の新型コロナウイルス感染症に関する取

組についての御説明となります。

31ページを御覧ください。新型コロナに係るセーフティーネット関連融資の実績動向を御説明します。左側のグラフは、これまでのセーフティーネット関連融資の契約件数を示しております。このうち、新型コロナウイルス関連の融資契約先数は、特別相談窓口が開設されました令和2年1月下旬から令和2年10月末までの累計で、1万1,436先となっております。東日本大震災やリーマンショック時の融資と比較しても過去に類をみない影響が県内事業者に及んだことがうかがえます。

右側のグラフは、新型コロナ関連の申込受付と融資決定の累計件数となっております。

本年の4月～5月末にかけて申込受付が急増しましたが、融資決定も同様のペースで処理を進めました。その後、申込ペースは落ち着いたものの、10月末では申込受付の累計は1万2,610先、融資決定は1万1,753先という水準に達しております。

この融資決定の水準について、平時の年間の決定状況と比較しますと、先数で約4倍、金額では約2倍と大幅な増加となっております。

32ページを御覧ください。続きになりますが、融資決定1万1,753先と言いますのは、ほぼ7か月間で県内企業の5分の1に相当する事業者の皆様へ資金繰り支援を実施したことになります。

下段の円グラフは融資決定状況を3つの観点で分類したものでございます。左側の業種別では、宿泊・飲食、卸・小売、生活関連・娯楽で約6割を占め、不況に強いと言われていた医療業や士業も含め、ほぼあらゆる業種の御相談がある状況でございます。

中央の決定金額別では、中小・小規模企業等が多い県内構造を反映し、融資決定額1,000万円未満で約5割を占め、約3割は500万円未満となっております。

右側のグラフでは、新規先が約4割となっております。先数としては5,000先近くの事業者の皆様へ当公庫で新たに支援ができたこととなります。年度当初ほどではありませんが、依然として融資等の相談は続いておりまして、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

33ページを御覧ください。公庫では過去に類をみない規模の申し込みに対処するため、様々な対策を講じました。まず、審査体制強化、迅速処理のため、融資相談・審査の担当職員を兼務発令により2.7倍に増員しました。相談ピーク時期には休日営業も実施しております。また、休日の電話相談は現在も継続中でございます。離島地域へも公庫本支店と商工会、商工会議所の皆様との連携を通じ、きめ細やかな支援を行っております。

顧客利便性の向上・審査効率化に向けましては、提出書類の省略、申込書の押印廃止、

郵送活用の拡大を行いました。また、融資決裁ラインを複線化する等により対応しております。

連携強化については、民間金融機関のほか、関係団体との連携によりまして、9月末までに約2,400件の融資斡旋をいただいたところです。そのほか、医療機関向けの支援のための連携協定による体制を構築しております。

情報発信では、コロナの影響に関する特別調査を継続実施しております。結果については当公庫のHPにて公表しております。また、Withコロナ時代における沖縄観光をテーマにしたフォーラムをオンラインで開催し、情報発信を行っております。

34ページを御覧ください。コロナ禍で事業に影響を受けつつも新たな取組をされている事業者の皆様の御紹介です。石垣市の貸切観光バス事業者においては、島外からの観光客減少等により影響を受け、市内の小中学校向けにプランを新たに計画、地元の魅力を再発見してもらうマイクロツーリズムに取り組んでいます。

中央の宮古島市のマリンレジャーサービスの事業者においては、新たにWebを活用し、顧客の要望に沿った地元映像の配信や景勝地からのヨガ映像の配信などにより、将来の観光ニーズにつながる取組を展開しております。

同じく宮古島市の老舗泡盛メーカーでは、ラム酒製造のノウハウを活用したスピリッツを開発し、消毒用エタノールの代替品として限定発売を行いました。コロナ禍においても新たな需要の開拓に取り組んでいます。

35ページを御覧ください。最後になりますが、本年度の出資事例です。上段は、宮古島市で太陽光発電によるエネルギーサービスプロバイダー事業を展開している企業に対する出資です。当社が発電、蓄電等の設備を一括購入し、戸建て住宅等に設置して自家消費分や余剰分を売電するスキームで導入コストを削減し、島内での再生可能エネルギーの普及を図るものでございます。

2例目の出資は、巧妙化するサイバー攻撃への対策として、独自製品を開発したIT企業に対するものです。特徴としましては、中堅・中小企業も採用しやすい価格設定を実現したことにより、企業のサイバーセキュリティ向上を目指すものでございます。

この2先への出資によりまして、新事業創出促進出資制度の創設以降の実績累計は、企業数で72、金額で30億円台に達しました。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

続きまして、資料4の「沖縄公庫と民間金融機関との意見交換会における主な意見」について、内閣府 奥村参事官から説明をお願いいたします。

4 民間金融機関との意見交換会の結果概要

○奥村参事官(沖縄振興局) 内閣府の奥村でございます。私からは資料4につきまして御説明を申し上げます。口頭で恐縮ですが、意見交換会の概要について最初に御説明いたします。

この意見交換会は、平成29年9月、3年前における本運営協議会おきまして、当時の民間金融機関代表の方から、民業圧迫が疑われるような事案が営業現場から報告されているので、民業補完という観点から、沖縄公庫と民間金融機関の間で対話の機会を設けてはどうかという御提案がありまして、平成29年11月からそれぞれの機関の部長クラスの方々にお集まりいただきまして意見交換を行っているものでございます。

今年はコロナ禍ということもありまして、初めての試みではありましたが、沖縄総合事務局の財務部の御協力もいただいて、各参加者が非対面、いわゆるオンライン形式で会議を開催させていただきました。

民間金融機関の方々からの御意見につきましては、この資料4の上の箱にございますように、いろいろと御意見をいただきましたけれども、最初の黒ポツにありますように、以前に比べるとスムーズな連携ができている、コロナ対応としての条件変更・新規融資において連携して効果的な対応ができた、といった比較的前向きな評価が総じて聞かれたところであります。

また、今後における御要望といたしましては、3番目の黒ポツにありますように、創業案件における積極的な対応でありますとか、その次にあります大規模プロジェクトにおける連携、あるいは事業再生対応における連携のほか、令和2年度補正で創設入しました新しい制度でありますけれども、資本金劣後ローンにおける連携、といったものを希望するという御要望が聞かれたところであります。

また、白丸2つ目でございますけれども、この意見交換会自体は従来、年に2回、民業補完をテーマに開催させていただいてきたところではございますけれども、双方、民間金融機関の方からの認識として連携がある程度進んできていることもあって、原則として今後は年1回程度の開催でいいのではないかと、という御意見が多く聞かれました。一方、開

催頻度やテーマにあまりとらわれずに、むしろ必要に応じて随時幅広いテーマで意見交換を行ってもよいのではないか、というような御意見もございました。

下の箱の今後の対応になりますが、沖縄公庫においては、民間金融機関の皆様方からの御意見、御要望を踏まえて、今後一層連携を進めて、沖縄の事業者の皆様を強力に支援していく方針としております。

具体的には連携協調面では公庫融資における協調融資の積極的な提案でありますとか、あるいは民間金融機関の皆様方との協調融資事例の共有を図っていくこととしております。また、コロナ禍における手元資金の確保のために借入れを増やされている事業者の方々が増えている現状もございますので、今後の事業再生局面等においては必要に応じて資本性劣後ローン等の活用も含めて対応していくこととしております。

また、意見交換会自体につきましては、先ほど述べさせていただいたように、いろいろな御意見、御要望がございましたことを踏まえ、年1回程度をめぐりに今後定期的を開催していくことを参加者の方の間で合意したところでございます。また同時に、必要に応じて、参加者の方の希望も踏まえて、テーマも従来の民業補完に限らずに設定した上で、随時開催していきたいと考えております。

以上が沖縄公庫と民間金融機関との意見交換会の概要でございますけれども、内閣府といたしましても、民業補完を旨とする政策金融機関においては、まずもって民間金融機関の皆さん方が積極的に金融の機能を発揮していただき、その中で補完すべきニーズがある場合にその機能を発揮することが、沖縄公庫の本来の役割であると思っております。

その意味で、民間金融機関の皆様方の御意見、御要望は、業務運営の在り方を考える際非常に貴重であり、重要なものと考えております。今後とも、しっかりと民間金融機関と皆様方の御意見、御要望を受け止めて、民業補完を旨とする業務が沖縄公庫において適切に行われていくよう、意見交換会も活用しながら、努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

5 意見交換

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

これまでの皆様からの御説明を踏まえ、沖縄公庫の業務運営の今後の在り方について、御意見等がございましたら委員の皆様、よろしく申し上げます。

○米須委員 商工会連合会の米須でございます。

このコロナの中におきましては、本当に公庫さんにはお世話になりました。一時期、このセーフティネットの受付の中で申込が大変殺到しまして、商工会、商工会議所ともにコロナの中で困っていらっしゃる中小企業の皆さんの融資に応えるということで、1万2,000件弱の申込受付をさせていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

その中で32ページに書いてありますとおり、一度融資を受けられた中小企業の皆さんが融資の資金が底をつき始めているのではないかという懸念がございます。この中で、再度の融資、2度目の融資相談の動きも若干みえてきておりますので、そういった中で息の長い政策金融の、公的金融機関としての役割を我々も望んでおりますので、どうぞ今後とも中小企業が倒産、廃業することがないように手厚い取組をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございませんでしょうか。富川副知事、よろしく願いします。

○玉城委員(代理 富川副知事) 沖縄県副知事の富川でございます。

まず1点目に、これまで公庫におかれましては、沖縄自立型経済関係の融資、教育資金、農林水産業、そして貧困に関する融資、それから生産性向上の融資等々、沖縄経済の発展に日頃尽くされたことに深く敬意を表していきたいと思います。

先ほど御説明がありましたとおり、とりわけコロナに関しましては相当な働きをしていただきまして、多くの方々が助かったのではないかと感じております。合計で2,412億という融資もいただきまして、あわせて感謝の意を表したいと思います。

御承知のように、沖縄県は観光立県でございまして、今回のコロナは観光関連を中心にしまして相当なダメージを受けております。我々も蒸発した需要を粗々計算しますと6,400億程度となり、これは沖縄県の県内総生産の14%程度に当たるのではないかと。精査が必要ですが、今我々が粗々つかめている状況はそういう状況になってきております。

この間、県としましても、業界の方を中心に意見交換をしながら政府とも連携しながら、交付金も受けながらいろいろな政策を打ってまいりました。これまでの補正も今議会も含めて8回、1,400億程度の補正をしております。さりとて、この現状を顧みた場合に、まだまだこれで完全な復興にはなかなかおぼつかないところもございまして、ぜひとも今後とも公庫、それから日銀様、それから地元の関連金融業界等々、経済界等々と連携をしながら対応していきたくて思っております。

県がとっております政策で御紹介したいのは、先ほど申し上げたように、未曾有の経済危機ですが、まずどの業種がおっしゃることも、とにかく安全安心な島にしてもらいたい。沖縄県では安全安心な島、それに加えて快適な島を志向していくことによって、まず復興・発展への第一段階にあるだろうと考えております。

先般、経済基本方針の中で出口戦略を示しました。これは止血の政策から、これから2～3年続くと言われていた中で、経済的なダメージを極小にしながら反転攻勢を打っていく政策も示さなければいけないのではないかとということで、復興の出口戦略、その先にあるアフター・コロナも見据えた成長、復興政策に取り組んでいるところでございます。

しかし、現状は相当厳しいものがありまして、相当本腰を入れていかないと、沖縄経済はかなり厳しい状況にいくということで、ここは国とも連携しながら、それから先ほど申し上げた金融機関との連携しながら、ある意味で県民一丸となったコロナ対策をやっているかなければいけないのではないかと、そういう方向で県も言っておりますので、個々の政策に対するコメントはなかったのですが、県の立場と皆様に御協力をお願いしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

副知事におかれましては、この後、公務のため御退席なさることなので、どうもありがとうございました。

それでは、お願いいたします。

○石嶺委員 商工会議所連合会の石嶺と申します。

2点ありまして、1点目は、先ほど商工会の米須会長のお話とも重複しますが、県内の中小・小規模事業者は相変わらずコロナで深刻な状況にあります。そういうことで、沖縄公庫並びに民間金融支援は継続・拡充をしていただきたいと思っております。拡充では、現状の制度に救われている企業もたくさんあるのですが、例えば創業間もないということで、今の制度から漏れているところがありまして、そこに融資ができるような柔軟性のある拡充した仕組みをとっていただきたいと思っております。いずれにせよ継続・拡充は絶対必須条件だと思っています。

それからもう1つは、先ほど劣後ローンの創設のお話がありましたが、沖縄の場合には中小・小規模企業が多いということで、この中堅・大企業向けの劣後ローンではなくて、永久劣後ローンの仕組みも検討できないかということで、これは沖縄県経済団体会議の加盟団体から要請もありましたので、その御検討についてもお願いしたいと思います。

それからもう1点は、業務運営とは直接関係ございませんが、公庫の存続の話でございます。以前、東京の銀行関係の方とお話をしたときに沖縄公庫の話題が出ました。日本公庫という同じ融資機能を持つ組織があるのだから、あえて沖縄に公庫を置く必要はないのではないかと、行政的には無駄ではないかというような議論がありました。

そのときに私はちょっとおこがましいのですが、沖縄電力の民営化の話を見せていただきました。沖縄電力は1988年に民営化したのですが、その民営化の際の組織をどうするかということで、2つの案がありました。1つは本土の9つの電力会社のいずれかに合併吸収をさせようという話、もう1つは沖縄に独立した民営会社を置こうという話がありました。

結局、業務の中心が本土に置かれている事業体では沖縄の特殊事情に応じたきめ細かい対応はなかなか難しいのではないかと、沖縄に本社機能があつてこそ県経済の牽引役として中核的役割を果たすのではないかということで、結局、沖縄に独立民営という方式が選択されました。

公庫もやはり同じだと思っていて、沖縄の様々な特殊事情を十分考慮して事業運営を行うためには、沖縄に事業の中心を置く公庫でなければいけないということで、ぜひその方向で新しい沖縄振興法の中でも存続ができるようにしていただきたい。しかし、あまり強く言うとナショナリズムのリスクがあるのですが、やはり公庫の存続意義はそこにあると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。経済界もしっかりと存続について応援してまいりたいと思ひております。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。引き続きましてよろしくお願ひします。

○山城委員 沖縄県の銀行協会会長をやっております山城でございます。

先ほど資料4、最後の説明の中にありましたように、民業補完がテーマとなっていました。現在は沖縄公庫とスムーズに連携できているというような、これは先の10月の意見交換会の中でそういった意見が出たということですが、私どももまさにそのように感じているところです。

コロナ禍においては、以前にも増して連携ができていると思ひております。それからコロナ対応融資については、公庫さんにおいては休日返上、あるいは対応する人的支援の増強もしっかりとやっていたという事で、本当に改めて敬意を表したいと思ひております。

銀行ということで、弊行においてのお話ではあります。先月、10月において当行の全

営業店の取引事業者様5,600先に対しまして、コロナ禍においてこういった形のお客様、事業者のニーズがあるかということヒアリングしました。5,600先全てにおいて、電話と訪問ということで実施しました。

その中での結果は、ファイナンスは当然ございます。4月、5月からファイナンスをやってきましたが、それで落ち着いたかと言いますと、やはりコロナはまだまだWithで、Afterにはなっていない、今真っ盛りの中では、追加のファイナンスの支援が事業者様からかなり大きな要望があります。これにとどまらず、エクイティの支援、あるいは販路拡大、トップラインの維持向上ですね。販路拡大、支援、それから経営コンサルもしていただきたい、あるいはハンズオンの支援、人的支援、それからM&A、事業再生、事業承継、沖縄県は事業承継の中では不在者率が全国1位、84%と言われていてこれが顕在化している。現在は手を挙げたいという企業様、事業者様がかなり出ています。せっかくのスキルや技術が失われようとしていることを我々は認識しないといけないと思っていますし、事業承継支援についてはそういったことでございます。

さらには、新しいことでリモートワーク、いわゆるアフター・コロナ、ウィズ・コロナの中で、リモートワークの環境整備をしてほしいというニーズが出てきているということです。ですので、ファイナンス以外の多岐にわたる事業者支援ニーズが出ていますと今回非常に分かったということです。

こうしたニーズに対しての支援は、例えば県内におけるメインバンクだけでできるかと言いますと、そうではなくて全ての民間金融機関、そして公庫様も含めた横の連携をしっかりとやっていかないと達成できない、再生ができないと考えておりますので、これまでも連携ができていますと、先ほどの資料4でもお話しありましたけれども、さらなる連携が必要だろうと感じているところです。

今後ということですが、やはりエクイティファイナンス、エクイティ支援の中では、先ほど石嶺会長からもありましたが、永久劣後ローンの御検討もやっていただきたいことではあります。これまでは産業基盤の整備、リーディング産業支援、新産業の創出、促進支援が出資対象とありましたが、それを幅広にやっていただきまして、どちらかと言いますと、産業再生のスキーム、対象先まで広げることが今後大事になっていくのだろうと思っていますので、ぜひ御検討いただければと思っています。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○安里委員 沖縄県の安里です。

沖縄公庫におかれましては、本当に申込件数が1万数千件の中で決定したのが93%と、その中で我々医療界もかなりお世話になっています。改めて感謝を申し上げると同時に、先ほどからございましたように、継続しての支援をよろしくお願いいたします。

私からは業務運営の意見ではなくて、日銀の方からの御説明がありました。11ページですか、GDPと新型コロナウイルス感染者数の推移を示しているわけですが、早い時期にその国のコロナ対策、要するに封じ込めができた国をもうちょっとリストアップしていただき、これは中国しか出ていませんが、韓国や台湾、ニュージーランド等々はどのぐらい早い時期に復活してきたかと、私は経済界のことはよく存じ上げませんが、台湾などは早い時期に封じ込めて、ある程度閉鎖して外国からの方々が入れないようにしたと、外国からの方々が入れないと経済は成り立たないじゃないか、いやいや、国内で自由に行動できるような背景づくりがあったら経済は活性化すると。

また、台湾はITの子会社や関連企業を中国に持っていたのを早めに国内に持ってきた、そういう対策をしていたということですね。もう少しほかの国々の分析をしてお願いしたいと思います。

それから6ページですが、観光旅行需要の落ち込み、航空旅客輸送量の推移が2～3年後に改善すると、なかなか難しい話ですが、沖縄県は県外から車や列車で移動できるわけではないですから、全ては飛行機、加えて第2滑走路もできて右肩上がりになっていく背景の中で、コロナが落ち着いたら第2滑走路のパーティーまで1,000人規模でやっていたものを数人の少ない人数でやった背景もございます。この件も含めてどんな感じがいいのか、国や経済界のことも考えていただいたらいいかなと、この2点、お気づきのことがありましたらお教えいただきたい。

〇一上委員 御質問をありがとうございました。後半のほうは若干聞き取れないところがありましたけれども、このグラフによると、航空機需要は世界的にはもう少し時間がかかる見通しになっておりまして、ただ、これはあくまで世界の平均的なものでございますので、個別にはまた別途、状況が変わってくるのかなと思っております。

もう1つ、11ページでいただいた御質問ですが、これについては今回はこの絵を御紹介しましたけれども、日本銀行ではもう少し細かく国別の状況についても分析しておりまして、御指摘のあった台湾でいきますと、感染者数がかなり少ないということでありまして、外を出歩く人の落ち込みが小さいことがはっきりとデータで出ていたりしていますので、おっしゃるとおり、感染を抑えられると経済にもプラスの影響があることが言えるの

かなと考えております。

また、様々な機会で日本銀行の分析を御紹介する機会があると思いますので、今後、そうした点もいただいたコメントも踏まえて、沖縄により役に立つような分析を御紹介していきたいと考えております。私からは以上です。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。安里委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○赤嶺委員 沖縄県議会の赤嶺と申します。

まず今回のコロナにおいて、沖縄県は離島県でありながら10万人当たりの感染率トップの日数が累積で70日以上あります。最近はワースト4ぐらいになっているのですが、離島県でありながら70日以上も10万人当たりの感染者がワーストというのは結構致命的だなと議会としても非常に気にしているところでございます。

日本政府は沖縄に対してはかなり支援をずっと言っていたところですが。沖縄は先ほど副知事も話していたように、観光がリーディング産業と言いながら、これからどう対応していくかということは、正直いうと私は県の動きはあまり見えていないという率直な感想を持っています。

その中で、公庫の今回のコロナに対する取組については、様々な企業、また小さな個人事業主の皆さんからはかなり評価が高い。先ほど説明がありましたように、33ページですが、職員の体制、審査の体制強化等においては、平時の58名から156名にしたり、休日窓口業務、電話相談は今もやっているということで、民間から大変驚かれました非常に助かったと、こういう対応をやっていただいたおかげで倒産せずに済んだ企業、それから個人事業主、多くの県民がかなり助けられたなと私も実感しております。

ですから、公庫の存在意義と役割は今ほど必要なものはないのではないかと思うぐらい大変評価をしているところでございます。

これも要望ですが、これからも沖縄経済の下支えをしっかりとやっていただいて、今の沖縄県が一番厳しい状況でございますので、ぜひとも川上理事長をはじめ、職員の皆さんにはこれからも頑張ってくださいと、そして感謝させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。

金城さん、金融機関からみた公庫の機能に対する御意見がもしございましたらよろしく

お願いします。

○金城委員 コザ信用金庫の金城でございます。

私たち信用金庫の1つ目の理念として、地域住民の豊かな生活向上と中小企業育成の支えとなるということですが、まさに今、中小企業・零細企業の皆様を支える正念場だと思っております。

先ほど山城委員からもありましたけれども、沖縄公庫と民間金融機関との意見交換については、コロナ禍の中でも非常に良好な関係が保たれていると感じております。

先日、川上理事長にも当金庫においていただきまして、今後はお互いお客さまをサポートしていく、支えていくために一生懸命手を取り合ってやっていきたいと思いますという確認をさせていただきまして、そういう面では一緒に沖縄県の中小企業の皆様を支えていくという気持ちです。

今は緊急融資として、セーフティーネットで対応しましたけれども、あくまでも止血剤という形のものでして、倒産している先もそんなに表には出ておりません。しかし、経済が回復していかないと売上も上がってこない、そういう中でだんだん資金が欠乏していく。そうしますと、現在融資している案件について、条件変更等が出てくる、あるいは追加の融資が出てくるということに対して、お互いの金融機関がそれぞれの立場の中で頑張っていくべきだと私は思っております。

ですので、今後についても沖縄公庫を含めて、私たち民間金融機関も一緒になって沖縄県を支えていく、私たちコザ信用金庫は名護から小禄まで19店舗ありますので、支援を続け、地域のお客様や地域経済を疲弊させることがあってはなりません。地域の活性化に向けて汗をかいていきたいと思っておりますので、そういう中でまた皆様と一緒に頑張っていければいいなと思っております。以上でございます。

○名嘉座委員長 ありがとうございます。

そろそろ予定していた時間も過ぎようとしておりますが、あと1人程度、もしよければ御意見を伺いたいと思いますが、まだ御発言をなさっていない委員の皆さんで何かございましたらよろしくお願ひいたします。湧川委員、お願いします。

○湧川委員 沖縄県社会福祉協議会、それから沖縄県共同募金会の会長の湧川でございます。

公庫さんの15ページの子供の貧困対策に関する融資に対しても非常にありがたいことだと思っております。子供の貧困対策は、私どもは子供に対するいろんな場を設けたり、そ

れからお年寄りも含めてそういった場を設けて、各市町村の社会福祉協議会、共同募金会で対応されております。

そして各施設などにも公庫さんは融資をなさっていることをお聞きしておりますので、私は福祉関係に携わる者として、この場を借りて感謝を申し上げます。沖縄の場合は、貧困の問題が全国に比べて非常に高いものですから、こういうところに融資をしていただくことは大変ありがたいことで、ぜひ今後とも進めていただければと思っております。どうもありがとうございました。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

予定の時間になりましたので、これで討議の時間は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

これまでにいただきました委員の皆様からの御意見を踏まえ、沖縄公庫の川上理事長よりコメントをよろしくお願いします。

○川上理事長(沖縄公庫) 皆様、本日は本当にお忙しいところ沖縄公庫の運営協議会に御出席いただきましてありがとうございました。

本日頂戴しました御意見は非常に多岐にわたっておりまして、この御意見、御要望につきましては、これから主務官庁の御協力、御指導をいただきながら検討していきたいと思えます。

今日いただいたものの中で幾つかお答えできるものがございますので少しコメントをしたいと思えます。4～6月がコロナ融資のピークでございましたけれども、私どもは基本的には、大体半年分の売上を一つの目安として、融資をしまいいりました。

経済の再起動がどの時点まで待てばいいのか分からないということもあって、そういう形で対応してまいりましたが、実際にここまで影響が長引くと、資金繰りが再び厳しい状況となってしまう事業者の方が出てくるだろうと想定しております。

実際に2回目のお申込をされる事業者の方も既に出てきております。現在、大体300件ぐらいですか。これから増えていくかどうか分からないですが、そういった事業者の方に対しても引き続き丁寧に対応していきたいと思っております。

石嶺会長、山城会長からは劣後ローンのお話がありました。今回、概算要求で要求している中堅・大企業向けの劣後ローンは、制度としてなかったものですから、要求することとしております。一方、中小企業・小規模事業者向けには、従来から劣後ローンの制度がございます。

ただ、先ほどのお話を聞いてみると、永久劣後ローンという話でございましたので、制度の内容を少し検討しながら、関係各方面に御意見を聞きながら、そういうものが可能かどうか検討してみたいと思います。

融資を受けて、取りあえず資金繰りはひと息ついている。しかしながら、観光客もまだ戻ってこない。売上が立たない。そういう中であとの程度待てばいいのかという不安を事業者の皆様方は抱いていらっしゃると思いますが、沖縄公庫といたしましては、再度のお申込にも丁寧に対応しながら引き続き事業者の皆様方の資金繰りを支援してまいりたいと思います。加えて、財務体質をいかに強化するか、エクイティの部分についてもひとつのテーマになってくると思います。概算要求では中堅・大企業向けのものも要求しましたが、今後はそういう分野も含めて企業の財務体質の強化に向けた支援にも取り組んでいきたいと思います。

山城会長からのニーズ調査の内容は非常に参考になるものがございます。販路拡大やコンサルタント機能、事業承継に関する対応は当公庫においても非常に重大な課題として認識しておりまして、この辺は共に連携しながら一緒に対応してまいりたいと思っております。

湧川会長からは子供の貧困対策のお話でございました。当公庫におきましても、子どもの貧困問題に対してどういう形で支援ができるかを考えながら、平成28年以降、ひとり親の学び直しの制度をつくってみたり、あるいはひとり親の方が創業する場合に支援するための融資制度をつくってみたり、あるいはひとり親を雇用する事業者に対して優遇措置を講じたり、制度の創設や活用に取り組んでまいりました。

そしてまた関係団体にもこの間、30回ぐらい訪問して制度の内容や取組みの状況などについてご説明してきております。我々は行政がやるような形で十分どころまではできていないのですが、融資制度などで支援できる分については、引き続き一生懸命頑張りたいと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

先ほど申し上げましたように、今日いただいたお話については、主務官庁の御指導もいただきながら対応していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、私どもは引き続き民間金融機関と連携・協調しながら事業者の皆様方の経営支援に取り組んでまいります。

また、沖縄経済がウィズ・コロナの時期を克服して、再度ポテンシャルを發揮できる段階まで一日も早く回帰できるよう最大限努めるとともに、今後も国や県の沖縄振興策と一

体となった政策金融を推進してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○名嘉座委員長 ありがとうございました。

それでは、予定していた時間となりましたので、本日の議事は終了させていただきたいと思えます。

本日は大変有意義な御意見を出していただきましてありがとうございました。

本日の会議における御意見等につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映させていただきますようよろしく願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御支援、御協力を賜りますようよろしく願いいたします。

本日は御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

6 閉 会